

## 平成 26 年度 第 1 回 佐久市男女共同参画審議会 議事録（要旨）

日 時：平成 26 年 5 月 20 日 15：30～17：00

場 所：佐久情報センター

出席者：18 名（委員 14 名、事務局 4 名）、委員欠席者 1 名

- 1 開 会
- 2 委嘱書交付
- 3 市長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 報告事項

佐久市男女共同参画推進条例について

（事務局より説明）

- 6 会長及び副会長選出

（条例第 22 条 1 項により、委員の互選による選出）

委員の推薦により、会長 高橋武彦さん、副会長 細萱澄子さんに決定

- 7 会議事項

（1）平成 25 年度男女共同参画推進に関する施策の実施状況について

（2）平成 26 年度男女共同参画推進に関する施策の事業計画について

（事務局より資料に基づき説明）

### 〔質疑・意見等〕

○平成 25 年度男女共同参画講演会と今後の啓発について

委 員：男女共同参画意識の啓発として、平成 25 年度の講演会の参加者が 185 名で少なかったと事務局からのお話しでした。私は、185 名「も」、こんなに参加していただいたんだと受け取りましたが、もっと高い目標だったのでしょいか。

事務局：24 年度は 403 名の参加者がありました。昨年の会場が 400 名の規模で、親子参加ということも考慮しても、少なくとも 250 名の見込みをしておりました。佐久市内の幼稚園、保育園、小学校 1, 2 年の全家庭数にチラシを配らせていただきましたが、まだまだ男女共同参画への興味が薄いのか、たまたま都合が合わなかったのかはわかりませんが残念でした。

委 員：今年も 400 名規模ですね。啓発の事業ですから、多くの方に参加していただくのは大切なことです。昨年は学校等を通じ各家庭に配布したようですが、先生方にもう少し意識改革をしていただいて、ただ配るのではなく、理解していただいた上で園児や児童に説明し、家庭に持ち帰ってもらえるような流れができると思う。

委員：昨年は「おてて絵本」ということで、いつもと違って親子連れや父親がいました。確かに人数は少なく、いつもと違った雰囲気でしたが、いわゆるイクメンというか子供連れの若夫婦が参加していた面は、とても新鮮に感じられました。

確かに人数もたくさん集めなければいけないし、啓発していかねばならない。総合的な評価はすぐには出ませんが、これはこれで良かったのではないかと感じております。

委員：今までやってこなかったことをやるというのは誰でも躊躇すると思いますが、やってみなければわからない。様々な世代を対象にした企画を失敗を恐れずやってみて、いろいろな方に参加していただくことが大切なのだと思います。

会長：従来では年配の方が多かった講演会ですが、昨年は対象がまるっきり変わったので、そのようなトライができたということは、逆に良かったという気がします。男女共同参画、或いは人権に関しては、今後もいろいろな方を対象にするような行事が必要だと思います。

#### ○佐久市男女共同参画推進条例とその周知について

委員：十年ほど前からの思いがようやく実現した条例ですから、懇話会で話し合ってきたことがどのように条例に反映されたのか、或いは反映されなかったのか等、もう少し経過をお聞きしたい。また、市民の皆さんは条例が施行されたことを知らないと思います。市民は4月1日には知っていなければいけないし、知っていてほしいと思います。

それから、意識改革にしても目標にしても昨年と同じことをやっている意識はそれほど変わらない。市の当局だけでなく、いろいろな関係する団体も、せつかく条例ができたわけですから、違うことをやっていたら意識がもう少し変わってくると思う。今年度はそのようなきっかけの年にしていけたらと思う。

会長：市民への広報、意識改革をどうしていくか、団体への働きかけ等お考えがあれば事務局からお願いしたい。

事務局：市民への周知につきましては、確かに4月1日から施行していますので、ホームページだけではなく、何らかの形で市民の皆様に男女共同参画を知っていただいて、家庭から、職場から、地域からという自然の流れですすめていけると一番良い。どのように知らせていけば良いのか。このままマンネリ化すると進まない原因になりますので、ぜひ皆さん方の団体等にも生かしていただきたい。

会長：今日は、ぜひ皆様方からも周知の方法やこのような方法で団体を動かす等、意見がありましたら出していただきたい。

委員：少なくとも、5月27日の集まりにはパンフレット等が配られなくてはおかしいと思います。良い機会なので、そんな立派なものでなくてもいいので。

会長：もし間に合えば、できましたというお知らせを5月27日に配布し、7月の講演会にはもう少し細かい周知の文章を含めてすすめていただきたい。

委員：啓発について前々から感じていましたが、私自身もそうですが、行政に任せきりだと感じています。私達委員がそれぞれの立場で伝えていくことが大事だと思います。いろいろな場面で役所の方だけがするのではなく、私達ができることを何かの形でやっていけたらと思っています。パートナーシップ佐久や男女共生ネットワークの女性が多い団体にただ一生懸命になっても無理があります。例えば高齢者大学とかお年寄りが集まる所へもっと呼びかけをしていただく計画があってもいいのではないかと思います。

会長：直接的に我々委員が自分の立場でできることはしましようというご意見で、これは私も全くそのとおりだと思っております。私が所属する団体では、条例がダウンロードや印刷ができるようになったら、自分達の中で勉強会をやろうという考えがあります。そして、例えば業界、我々には従業員がいますから、従業員に対してもいろいろな場面で発信していかなければいけない。行き届くか行き届かないかは抜きにして、どこかで誰かが、我々委員や市の担当の皆さんが掘げようとしていかなければならない。皆さんにもそういう気持ちですすすめていただけたらありがたいと思います。

会長：区長会や地区に持っていけるルートはありますか。

委員：5月30日に佐久市の区長会があり、また、理事会も年4~5回ありますので、機会はあります。ただし、近代的な方はなかなかおもしろそうだなと思うかもしれないが、相当入り込んでいかないと興味が湧かなくなってしまうような、少し固い内容のような気がします。もう少し気軽に楽しく聴けるような、これ読んだら何かおもしろそうだなと感じさせるようにはならないか。

会長：確かにおっしゃるとおりです。おもしろい表現にはなくても、中身はおもしろいと思うものにしなければいけないですね。

5月30日の区長会の件は、事務局でも接触していただき、検討してほしい。

事務局：5月30日の区長総会に、私達のものが入り込めるのか否かはここではつきり言えません。全240区の区長さんが一堂に会する機会ですので、検討させていただきます。

会長：条例が新しくできたこと、地区でも役員等を決める時や役員会の中でも考慮してほしい等、簡単な説明や条例を配る等、ご検討をお願いします。

委員：条例が無用の長物にならないように効果を出すには、これは市民の方はもちろん、事業者にもこのような責務があるんですよということを何らかのかたちで積極的に周知しなければその責務は果たせない。条例が策定される前と同じ

状態ではなく、少しアプローチをしなくてはいけない。

周知の方法としては、何かの集会、学校或いは公民館等誰かが集まった時に少しだけ審議委員の方や市の方がお話をされる等、別の目的で集まったところへ条例の話を持って行くのも一つの方法だと思う。

会 長：区長会の件もそのような集まりがあるところへ行って何とかしたいという発想ですので、今のご発言も一般向けに考えていきたいと思えます。

委 員：このようなことを伝えていくということにおいては、伝え方が一番大事だと思います。その一つとして「口コミ」。バズを派生させて伝えるという方法もあります。

今の社会は、広報広聴の働きが、市においては非常に重要なセクションだと思います。紙媒体を配って伝えることに対して、今の流行りの携帯電話、インターネット、フェイスブック（Facebook）やツイッター（Twitter）等を集ってくるいろいろな価値観を持った人に発信するだけでだいぶ違うと思うのですが、その辺のお考えはないのでしょうか。

事務局：今までは、ホームページ、防災無線、ケーブルテレビでの周知のみで、ツイッター等の考えはありませんでした。

委 員：ネットは様々な方が見ておられ、そこからまたネット上の「口コミ」が派生し、伝わり方が非常に大きい。特に若い世代には大きな影響を与えられる。

今は今の時代に合ったツールを有効に活用していくということが大切であろうかと思えます。7月に菊池弁護士さんが佐久市に来るとわかればものすごい人が集まると思えます。何でも宣伝の仕方次第です。ぜひ有効に活用していただきたい。

会 長：柳田市長は、都会では非常にツイッターを発信していて、適宜適切な発信があるという評判のようですね。

委 員：そうですね、都会では。

会 長：娘の世代の方達から、柳田市長はこんなことを発信しているとか、こんな話題があると聞きますので、今の媒体の話は、今後、市としても十分に検討していただきたい。

会 長：これからの社会、CMやCATVの中に一行入れる等、考えてもいい。

委 員：男女共同参画という非常にわかりづらいこの言葉を浸透させるには、何度も繰り返しやっていかなければならない。FM等の中で「我々は男女共同参画社会を応援しています」「〇〇株式会社は、男女共同参画社会を応援しています」と繰り返すと、皆さんの頭の中に残り、何をやっているのだろうというふうに繋がってくる。

会 長：今後はFMやCATV、ツイッター、フェイスブック等の新しい媒体を使って、よく目に触れる状況を作っていきたい。

(3) その他

表彰について（事務局より説明）

8 閉 会